

ID 0081375

国民年金保険料の 社会保険料控除証明書

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。社会保険料の控除を受けるには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類が必要です。日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付します。大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受取ることができます。郵送より早く受取ことができ、簡単に確定申告ができます。

なお、家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

対象	送付方法	送付時期
R6.1/1～9/30に 保険料を納付した方	電子送付	R6.10中旬から
	郵送	R6.10下旬から
R6.10/1～12/31に 保険料を納付した方	電子送付	R7.1下旬
	郵送	R7.2月上旬

問 水戸北年金事務所(☎231-2283)または市国保年金課(☎232-9529)

ID 0083314

国民健康保険証は令和6年12月2日 以降も有効期限まで使えます

マイナンバーカードと保険証の一体化に伴い、令和6年12月2日以降、現行の保険証の新規発行・再発行ともに終了します。マイナ保険証(保険証として利用登録をしたマイナンバーカード)をご利用ください。

なお、現在お持ちの保険証は、記載されている有効期限まで使用できます。破棄しないようご注意ください。

【12月2日以降に、転居や氏名変更などで内容に変更があった場合や紛失した場合】

マイナ保険証の保有状況に応じて、以下のとおりとなります。

	交付する書類	医療機関等を受診するとき
マイナ保険証をお持ちの方	資格情報のお知らせ	マイナ保険証を提示 ※マイナ保険証が利用できない医療機関等では、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を提示
マイナ保険証をお持ちでない方	資格確認書	「資格確認書」を提示

※有効期限を迎える方には、申請なしで「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を送付する予定です

問 国保年金課(☎232-9526)またはマイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)

喪中・年賀はがきを印刷します

身体障害者就労支援施設のぞみ(河和田町)では、喪中・年賀はがきの印刷を行っています。ぜひご利用ください。

申込み▶12月20日(金)までに、☎で
※料金など、詳細は、
お問合せください



問 身体障害者就労支援施設のぞみ(☎257-8861)

ID 0002859

交通事故などでけがをしたときは

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方が、交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)の行為によってけがをした場合、本来は加害者の負担で治療を受けることになります。しかし、加害者がすぐに損害賠償をしないときなどは、健康保険で診療を受けることができます。「第三者行為による傷病届」などを、国保年金課に提出してください。

問 国保年金課(国民健康保険の場合…☎232-9166、後期高齢者医療制度の場合…☎232-9528)

ID 0042816

浜見台霊園合葬式墓地の使用者

募集

対象▶次の①、②のいずれかに該当する方

- ①水戸市民(住民基本台帳に令和6年11月1日現在で登録されている方)で、次のいずれかに該当する方
- ・将来自分の焼骨を埋蔵するため生前に申込みをする
 - ・配偶者、6親等以内の血族または3親等内の姻族の関係にあった方の焼骨を所有している

②市営墓地の墓じまいをする方

募集数▶500体程度 ※超えた場合は、抽選

使用料▶1体につき7万円

申込み▶12月9日(月)～20日(金)(当日消印有効)に、申請書に記入し、必要書類を添えて、(郵便)で

合葬式墓地とは

他の複数の方のご遺骨と一緒に同じ部屋に埋蔵する墓地です。埋蔵した後は、市が永続的に管理するため、お墓を継ぐ人がいなくても安心して利用できます。

参拝所がありますので、埋蔵した後もお参りすることができます。



問 衛生事業課(〒310-8610、☎232-9160)

ID 0018523

飼い犬・飼い猫を迷子にさせないために

飼い犬・飼い猫には、マイクロチップを装着してあげましょう。飼い犬は、必ず登録し、鑑札と注射済票を装着しましょう。もし飼い主が変わった場合は、変更手続きをしてください。

もし、飼い犬・飼い猫がいなくなってしまうたり、犬・猫を保護したりした場合などは、市ホームページに情報を掲載できますので、ご連絡ください。

問 動物愛護センター(☎350-3800)

ID 0081537

斎場(堀町)の使用料を改定します

令和7年1月10日(金)利用分から、斎場(堀町)の式場等使用料を改定します。

なお、火葬場使用料は変更ありません。

【改定前】 令和7年1月9日(木)まで

使用区分	単位	使用料	超過料金 (1時間ごと)
第1式場(約500人)	3時間	54,000円	13,500円
第2式場(約160人)		18,000円	4,500円
第3式場(約80人)		9,000円	2,250円
待合室(約30人)	2時間	4,000円	1,000円

【改定後】 令和7年1月10日(金)から

使用区分	単位	使用料	超過料金 (1時間ごと)
第1式場(約500人)	3時間	60,000円	15,000円
第2式場(約160人)		20,000円	5,000円
第3式場(約80人)		10,000円	2,500円
待合室(約30人)	1時間	2,500円	

問 衛生事業課(☎232-9160)または斎場(☎251-2559)

ID 0083182

おくやみハンドブック・手続きナビ

【おくやみハンドブック】

身近な方が亡くなった後の手続きを、わかりやすく進められるよう、「おくやみハンドブック」を作成しました。市ホームページでも閲覧できます。

配布場所▶市民課、各出張所

【おくやみ手続きナビ】

簡単な質問に答えることで、必要手続きなどを確認することができます。



問 市民課(☎239-3246)

ID 0057928

「いきいき健康クラブ」地域指導員

募集

ゲームや脳トレなどのレクリエーション、体操などを行う高齢者の健康づくりの場「いきいき健康クラブ」の運営に携わるボランティアを募集します。



活動場所▶11か所の市民センターなどのいずれか(赤塚、稲荷第一、笠原、鯉淵、五軒、酒門、市福祉ボランティア会館、常磐、双葉台、見川、吉沢)
※活動場所によって、活動時間が異なります。また、希望する活動場所に添えないこともあります。

対象▶次のすべてを満たす方

- ①市内に居住する75歳以下
- ②「いきいき健康クラブ」の会場に来て、おおむね月2回の活動に参加できる
- ③下記の説明会に参加できる

【説明会】

日時▶令和7年1月14日(火) 午後1時30分～3時

場所▶市役所4階

料金▶無料

申込み▶令和7年1月7日(火)までに、☎で

問 地域支援センター(☎297-5903)

ID 0037320

CO2削減エコライフチャレンジ2024

温暖化を防ぐため、家庭で電気使用量の削減に取り組みましょう。電気使用量を報告した方には、参加賞を差上げます。

取組期間▶11月1日(金)～12月31日(火)

申込み▶令和7年1月17日(金)までに、参加申込兼報告書に記入し、各市民センター、各出張所、環境保全課(☎)へ ※報告する電気使用量は12月分です

問 環境保全課(☎232-9154)

ID 0083625

Jアラート全国一斉情報伝達試験を実施します

防災行政無線(那珂川沿いなど、浸水が想定される地域67か所)と、FMぱるるん(76.2MHz)の緊急割込放送から試験放送が流れます。市の防災ラジオをお持ちの方は、ラジオが自動的に起動して放送されます。

日時▶11月20日(水) 午前11時頃

放送内容▶「これは、Jアラートのテストです」×3回
+「こちらは、防災みとです」

問 防災・危機管理課(☎232-9152)

地域で子育てのお手伝いをしませんか

募集

水戸ファミリー・サポート・センターでは、子育てを支援・応援したい協力会員を募集しています。子育て、孫育ての経験を活かしたい方、こどもが好きな方で心身ともに健康な方であれば、性別、資格は問いません。

主な活動内容は、習い事や学校・幼稚園、保育所(園)などへの送迎、協力会員宅での預かり等です。事前に、スキルアップのための講習会があります。

活動時間▶午前7時～午後9時の間の数時間(病児・病後児預かりは午後8時まで) ※週1回1時間でも構いません

対象▶次のすべてを満たす方

- ①市内に居住する20歳以上
- ②保育施設などへの送迎ができるまたは、こどもを自宅で預かることができる

報酬▶1時間あたり700円(年末年始は800円) ※病児・病後児預かりは1時間あたり1,000円(土・日曜日、祝日、年末年始は1,100円)

申込み▶随時受付けていますので、☎で



問 水戸ファミリー・サポート・センター(☎303-7277)

ID 0077687

まちづくりの指針の計画に関する 意見交換会

現在、まちづくりの指針となる水戸市都市計画マスタープラン(第3次)と水戸市立地適正化計画(第2次)の策定に向けて作業を進めています。



策定には、地域の皆さんの意見を十分に踏まえた検討が必要です。ぜひ、ご参加ください。

日時(予定)	申込締切日
11月22日(金)、午後6時30分から	11月15日(金)
11月27日(水)、午後6時30分から	11月20日(水)
11月29日(金)、午後6時30分から	11月22日(金)
12月 2日(月)、午後6時30分から	11月25日(月)

※お住まいの地域によって、参加できる日時が異なります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

場所▶市役所2階

申込み▶各申込締切日までに、HPまたは住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入し、☒、FAXで

問 都市計画課(☎232-9206、FAX224-1117、☒iken.urban.plan@city.mito.lg.jp)

ID 0083762

水戸市協働推進委員会委員

募集

対象▶市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方
定員▶2名以内

任期▶2年間

報酬▶日額7,000円

選考方法▶書類審査、面接審査

申込み▶11月18日(月)～12月17日(火)(当日消印有効)に、申込書に記入し、☒、郵便、窓、FAXで

問 市民生活課(☎310-8610、☎232-9151、FAX232-9238、☒kyodo@city.mito.lg.jp)

磯節全国大会参加者

募集

日本三大民謡の1つである「磯節」の日本一を決定します。

日時▶予選会…令和7年
2月7日(金)・8日(土)
午前9時30分開演



決戦会…令和7年2月9日(日) 午前10時開演

場所▶ザ・ヒロサワ・シティ会館

※駐車場は、千波公園・ザ・ヒロサワ・シティ会館
前駐車場(有料)などをご利用ください

対象・料金▼

	対象 (R6.12.13時点の年齢)	料金
一般の部 (コンクール)	中学生以上の方	3,000円
寿の部	80歳以上の方	3,000円
小中学生の部	小・中学生	1,000円

申込み▶12月13日(金)(必着)までに、HP
または申込書に記入し、郵便、窓で、
水戸観光コンベンション協会へ



問 同協会(☎310-0011三の丸1-5-38茨城県三の丸
庁舎1階、☎224-0441)または市観光課(☎232-
9189)

ID 0083598

水道管の漏水調査にご協力を

市では、水道管の漏水調査を業者に委託して行います。調査の際、市が発行した身分証明書を携帯した調査員が、お声がけをしたうえで、水道メータの設置場所まで立ち入る場合があります。ご協力をお願いします。

なお、この調査に伴い、承諾を受けずに工事を行ったり、調査費用や工事代金を請求したりすることはありません。

問 給水課(☎231-4112)

ID 0003411

事業系ごみを家庭ごみの集積所に出すことはできません

商店や事業所、飲食店などの事業活動に伴って出るごみは、すべて「事業系ごみ」となり、量や種類に関係なく、事業者自身で処理する必要があります。

事業系ごみを家庭ごみの集積所に出すことはできませんので、下表のとおり適正に処理してください。

事業系ごみの種類		処理方法	処分・委託先
一般廃棄物	生ごみ、紙くずなど、産業廃棄物以外のもの	市清掃工場に直接搬入	市清掃工場 (☎297-6760)
		一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼 ※許可業者の一覧を市ホームページに掲載しています	
産業廃棄物	廃プラスチックや金属くずなど、法律で定めるもの	産業廃棄物収集運搬業許可業者に依頼	水戸市産業廃棄物協同組合 (☎259-7232) 茨城県産業資源循環協会 (☎301-7100)

問 ごみ減量課(☎232-9114)

ID 0083697

建設工事・土木建築コンサルタント業等入札参加資格登録

令和7・8年度の建設工事、土木建築コンサルタント業などの入札参加資格登録を、県と共同で受付けます。なお、委託業務・施設維持管理業などの登録は、令和7年1月中旬から受付ける予定です。

申込期間▶11月11日(月)～12月11日(水)

※申込方法など、詳細は、市ホームページをご覧ください

問 契約検査課(☎232-9136)

ID 0083842

わくわくプロジェクト 協働事業

募集

令和7年度協働事業の提案を募集します。皆さんのアイデアを、まちづくりに生かしてみませんか。若者からの事業提案もお待ちしております。

対象▶NPO法人、ボランティア団体、地域コミュニティ団体、企業などの市民活動を行う団体

申込み▶11月1日(金)～令和7年1月10日(金)に、提案書に記入し、☎、☐、✉で

問 市民生活課(〒310-8610、☎232-9151、✉kyodo@city.mito.lg.jp)

ID 0037699

ふるさと納税の返礼品提供事業者

募集

ふるさと納税の返礼品として商品を提供していただける事業者を募集しています。送料・手数料はかかりません。返礼品は、市内において生産・製造・加工されたものでなければならないなどの基準があります。飲食店の食券や市内における体験も可能です。詳細は、市ホームページをご覧ください。

対象▶市内で農産物を生産している方、加工品を製造している方など

問 市民税課(☎232-9138)

ID 0081403

ネーミングライツ(施設命名権) スポンサー

募集

笠原町にある「笠原町下組第3児童遊園」のネーミングライツ(施設命名権)スポンサーを募集します。

契約期間▶令和7年4月1日から3年以上

対象▶法人格を有する団体

定員▶1法人(グループ) 料金▶年額10万円以上

申込み▶11月1日(金)～12月2日(月)に、申込書に記入し、☎、☐、✉で

問 公園緑地課(〒310-8610、☎232-9214)

相談窓口



そのほかの相談窓口は
 こちらから▶



相談の名称	内容	期日	時間	場所	問合せ
消費生活相談	消費者トラブルなどの相談に、専門家が応じます。期日ごとに、相談できる専門家が異なります。 ※電話での事前予約が必要です LuckyFM茨城放送 「消費生活について」 放送日時▶12/19(木)17:15から	12/4(水) (司法書士)	13:30～15:30	市役所2階	市消費生活センター (☎226-4194)
		12/5(木) (建築士)	13:00～15:00		
		12/11・25(水) (弁護士)	13:00～15:00		
		12/17(火) (精神保健福祉士)	10:00～15:00		
障害者の人権 110番	障害者の人権問題について弁護士が相談に応じます。 対象▶障害者とその家族 専用電話▶231-6351、231-6352	12/6(金)	10:00～12:00	—	県弁護士会 (☎221-3501) 市障害福祉課 (☎350-8053)
女性の人権 ホットライン	人権擁護委員・法務局職員が、女性に対するセクハラ、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの人権問題に関する相談に、電話で応じます。 専用電話▶0570-070-810	月～金曜日 ※11/16(土)・17(日) の10:00～17:00 は受け付けます ※祝日、年末年始を除く	8:30～17:15 ※11/13(水)～ 19(火)の平日 は、19:00まで	—	水戸人権擁護委員 協議会(☎227-9919) 福祉総務課 (☎232-9169)
児童虐待などの 相談	児童相談所虐待対応ダイヤル 専用電話▶189(いちばやく) ※近くの児童相談所につながります	年中無休	24時間	—	
	県中央児童相談所 専用電話▶221-4150	月～金曜日 ※祝日、年末年始 を除く	8:30～17:15		
	いばらき虐待ホットライン 専用電話▶0293-22-0293	年中無休	24時間		
配偶者からの 暴力(DV)などの 相談	市配偶者暴力相談支援センター 専用電話▶232-9111(子育て支援課内)	月～金曜日 ※祝日、年末年始 を除く	8:30～17:15	—	子育て支援課 (☎232-9111)
	県女性相談センター 専用電話▶221-4166	月～金曜日…9:00～21:00 土・日曜日、祝日…9:00～17:00 ※年末年始を除く			
	県警察本部女性専用相談電話 専用電話▶301-8107	年中無休	24時間		
	ウィメンズネット「らいず」 DV・性暴力ヘルプライン 専用電話▶222-5757	水・金曜日 ※第5週、祝日、 年末年始を除く	10:00～15:00		
犯罪被害の 相談	法テラス犯罪被害者支援ダイヤル 専用電話▶0120-079714	月～金曜日…9:00～21:00 土曜日…9:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く		—	子育て支援課 (☎232-9111)
	県警察本部性犯罪被害相談 「勇気の電話」 専用電話▶#8103、0120-21-8103	年中無休	24時間	—	水戸警察署 (☎233-0110)
	いばらき被害者支援センター 専用電話▶232-2736	月～金曜日 ※祝日を除く	10:00～16:00	—	市生活安全課 (☎224-1113)